

冬季ダイヤ改正 53 項目要求提出

10月11日(火)支部はバス本社に対し、「冬季ダイヤ改正」解明要求53項目を提出しました。6月3日(金)軽井沢スキーバス事故対策検討委員会の総合的なとりまとめが発表されましたが、私たちが強く求めてきた自動車乗務員の改善基準の見直しがされず事故の教訓が生かされていません。また、介護・保育現場同様に深刻な要員不足を解消するには労働条件の改善なくして解消されません。私たちは職場の改善が「安全・安定輸送」を守り、それが利益向上につながることを訴えます。要求実現に向けみんなで立ち上がろう！

国 労 仙 地 申 第 2 4 号
2016年10月11日

ジェイアールバス東北株式会社
代表取締役社長 吉 田 豊 殿

国鉄労働組合仙台地方本部
執行委員長 大 沼 元

「平成28年度冬季ダイヤ改正」に関し、下記のとおり改善を申し入れるので早急に解決をはかられたい。

記

基本要 求

1. 全支店、営業所の要員を明らかにすること。また、今後の要員のあり方について見解を明らかにされたい。
2. 「一旦指定した勤務及び休日の取扱い」の「前日（退勤時）までに変更出来る」を「二日前」とされたい。
3. 「例外的扱い」の「争議行為が生じた場合」を削除されたい。
4. 勤務交番表（指定行路・予定行路）に基準行路（基準交番）を追加されたい
5. 日別計算書を全員に配布されたい。
6. 「単身赴任者用借り上げ社宅」制度の本人負担を一割とし、独身者・契約社員も対象とされたい。
7. 「帰省旅行援助金制度」を独身者・契約社員および助勤者にも適用されたい。また、新幹線利用回数を増やされたい。
8. 「異動に伴う経費負担の軽減」において、住宅ローンを支払っている社員について住宅手当の継続支給をされたい。
9. 「助勤に伴う旅費の調整」において、調整箇所及び実施期間を限定せず旅費規程を改正されたい。
10. 特に問題がなく希望する者はバス社員とされたい。
11. バス社員採用試験時に契約期間を考慮されたい。
12. 定年年齢を65歳とされたい。また、高齢者対策の勤務、行路を検討されたい。
13. 退職手当の算定基礎給については「退職の日における基本給」とされたい。
14. バス社員の勤続年数に契約社員期間を算入されたい。
15. バス社員と契約社員の年間所定労働時間を1800時間とされたい。
16. バス社員と契約社員に行先地手当を支給されたい。
17. バス社員の年末年始手当の支給額は、勤務1回につき4,400円とされたい。

発 責
北山修司
編 責
教 宣 部
NO,101
2016.10.26

国 労 加 入
で 職 場 を
変 え よ う

浅 虫 温 泉 ・ 海 扇 閣
12月12日(月)～13日(火)
自 動 車 支 部 交 流 会

ただし、拘束時間が8時間未満の場合は2, 200円、2暦日にわたり拘束時間が11時間以上の場合は6, 600円とされたい。

18. 契約社員に年末年始手当を新設し、バス社員と同額とされたい
19. 契約社員に自動車乗務員手当を支給し、バス社員と同額とされたい。
20. 契約社員の通勤手当の支給要件をバス社員と同等とされたい。
21. 契約社員の賃金支払い方を月給制とされたい。
22. バス社員の昇格取り扱いについては、4等級までを自動昇格とされたい。
23. バス社員の昇進試験会場の設定は、柔軟に対応されたい。
24. 休息時間は、11時間以上を確保されたい。
25. 休日前後の休息時間39時間30分を變形期間後も遵守されたい。
26. 1行路の実乗務時間は6時間30分、やむを得ない場合は最大8時間までとし、超える場合は二人乗務とされたい。
27. 拘束時間13時間以上の行路は解消されたい。
28. 夜間運行における一人乗務は400キロを限度とされたい。
29. 夜行便に乗務員仮眠室を設置されたい。
30. ストレスチェック制度の進捗状況を明らかにされたい。
31. 「列車代行・循環バス等」は「貸切り扱い」と考える。折り返し時分を20分とされたい。
32. 泊地における乗務前検査は、出勤電話後とされたい
33. 今後の廃車および新車の見通しについて明らかにされたい。また、今後の新車購入の際、センタートイレ仕様を検討されたい。
34. 東北6県高速バス共通フリーパスについて説明されたい。

盛岡支店

35. 白樺号・龍泉洞号の客扱い時分を5分にされたい。
36. 龍泉洞号の龍泉洞前から駐車場までの時間の見直しをされたい。
37. 40ダイヤで一日500キロを超えている。見直しをされたい。
38. 61ダイヤを昨年同様とされたい。
39. ダイヤヒヤリング後のダイヤ資料は、早めに提出されたい。
40. 災害時の対応を明確にされたい。
41. 仙台支店での点呼5分前出勤は発車時刻に間に合わない、時間を増やされたい。

古川営業所

42. ドリームササニシキ号について、安全性を考慮し余裕のある時間設定にし、二人乗務とされたい。

仙台支店

43. ラフォーレ号・ドリーム秋田ー横浜・ドリーム仙台ー横浜を二人乗務とし、旅客の休憩時間を設けられたい。また、他支店への持ち替えを検討されたい。
44. ラフォーレ号の運転時分を10分増とされたい。
45. ラフォーレ号・ドリーム秋田ー横浜下り線の宝町ランプ扱いを箱崎ランプ扱いに変更されたい。
46. 521A行路、横浜駅東口折り返し時分を10分とされたい。
47. WEライナー8行路302便を308便に、9行路308便を304便に、10行路304便を306便に、11行路306便を302便に持ち替えられたい。
48. 繁忙期における夜行便対応として東口に係員を配置されたい。
49. グリーンライナー号の休憩箇所を2箇所とされたい。
50. 東京支店宿泊箇所を改善されたい。とくに部屋番号72~75、76~86は早急に改善されたい。

福島支店

51. あぶくま号10AB・11ABダイヤの引き継ぎを以前の時間帯に戻されたい。Aダイヤは池袋営業所への回送後、バスタ新宿(4階)にて、据え付け前の時間帯で十分可能と思われるので検討されたい。
52. あぶくま号12A・13Aダイヤの出勤時間をバスタ新宿開業前の時間帯に改められたい。(東京支店での休養時間確保のため)
53. 福島行き広瀬通り一番町のバス停乗車扱いについては、他社バスの発車時刻を同時刻とされたい。

以上